

被災者生活再建支援金フローチャート

- 次のフローチャートで、「被災者生活再建支援金の該当になるかどうか」、「支援金はいくらなのか」を確認することができます。
- 被災者生活再建支援金は、被災当時の世帯を単位としており、原則世帯主が申請者となります。また、申請は震災当時の世帯につき1回のため、世帯主と世帯主以外の方がそれぞれ別々に再建する場合、加算支援金の申請ができるのは、世帯主の建設分だけとなります。

